

健康・保健

妊娠・出産

問合せ 保健センター ☎ 85-6900

母子健康手帳

病院などで妊娠と診断されたら、妊娠届出書に必要な事項を記入し、早めに母子健康手帳の交付を受けてください。

交付場所 保健センター、市民課、藤代総合窓口課、取手駅前窓口

マタニティクラス

申込制

妊娠中の日常生活や出産の準備など3回に分けて理解を深める教室です。母子健康手帳交付時にご案内します。

ウェルカムベビークラス

申込制

医師の講話、赤ちゃんの風呂の入れ方、パートナーが妊婦体験を学びます。

こんにちは赤ちゃん訪問

生後4カ月までの乳児がいるすべての家庭を保健師・訪問相談員(保育士など)が訪問し、安心して子育てができるように支援します。

産後ケア事業

申込制・自己負担有り

出産後おおむね1歳未満の赤ちゃんとお母さんを対象に医療機関などへの通所や宿泊を通して育児支援を行っています。

出産・子育て応援相談事業

すべての妊婦・子育て家庭に寄り添いながら継続的に相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行うとともに「経済的支援」として、妊娠届時とこんにちは赤ちゃん訪問時の面談後の申請により、それぞれ5万円を給付します。

子育て世代包括支援センター

問合せ 保健センター ☎ 85-6900

妊娠から出産・子育てに関する悩み・不安などお気軽にご相談ください。

場所 保健センター

健診・相談

問合せ 保健センター ☎ 85-6900

乳幼児健康診査

対象者には個別通知

4カ月児、1歳6カ月児、3歳5カ月児の健康診査を行っています。保健センターで毎月行っています。

育児相談

申込制

育児に関する相談や身体計測、栄養相談などを行っています。



各教室

問合せ 保健センター ☎ 85-6900

BP1プログラム

申込制

『親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた”』（BP1プログラム）は、2～5カ月の初めてのお子さんを育てているお母さんを対象とした教室です。育児知識の学習、親子の絆、仲間づくりを目標にしています。

離乳食教室

申込制

前期（生後5～8カ月頃：離乳食を開始した方）、後期（生後9～11カ月頃：3回食を開始した方）を対象に離乳食講話、身体計測・育児相談（希望者のみ）、栄養相談を行っています。

1歳歯っぴい歯みがき教室

申込制

1歳児を対象に歯科衛生士によるブラッシング指導、育児相談、栄養相談を行っています。

高齢者の予防接種

問合せ 保健センター ☎ 85-6900

65歳以上の方と接種日に満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害がある方や、ヒト免疫不全ウイルスで免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（身体障害者1級程度の方）を対象に次の予防接種を実施しています。

高齢者の予防接種

▶ 定期接種

インフルエンザ（10～1月）、肺炎球菌

▶ 任意接種

肺炎球菌（65歳以上で定期接種の対象以外の方）

接種方法 詳細は市ホームページをご覧ください。



子どもの予防接種

問合せ 保健センター ☎ 85-6900

予防接種

予防接種は市が委託している医療機関で受けます。詳細は市ホームページでご案内しています。

✿市で実施している予防接種

▶ 定期接種

ロタウイルス・B型肝炎・ヒブ・小児の肺炎球菌・4種混合・3種混合、不活化ポリオ・BCG・麻しん風しん（MR）・水痘（水ぼうそう）・日本脳炎・2種混合・ヒトパピローマウイルス（子宮頸がん）

▶ 任意接種

おたふくかぜ・小児のインフルエンザ

※予防接種予診票は、接種年齢に合わせて個別通知しています。



大人の健康・相談

問合せ 保健センター ☎ 85-6900

健康相談・歯の健口相談

申込制

健康に関することについての電話や来所での相談を実施しています。

こころの健康相談

申込制

本人や身近な方のこころの病などの心配事をご相談ください。日程は、「広報とりで」をご覧ください。

訪問指導

本人およびその家族の健康に関する相談や、健診結果の相談など、家庭訪問を通して行っています。

健康診査・各種がん検診

申込制

市では、下記の健診(検診)を行っています。詳細は、保健センター年間計画表、市ホームページをご覧ください。

ヘルスアップ健診、特定健診、健康診査、子宮がん検診、乳がん検診、大腸がん検診、胃がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、レディースデイ健診(レディース+プラス健診)、歯周疾患検診

特定健康診査・特定保健指導

問合せ 国保年金課

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、国民健康保険加入者の年度末年齢で40歳～75歳未満の方を対象に、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施しています。健診結果に応じて保健指導が必要な方には特定保健指導を行います。

人間ドック検診料の助成

問合せ 国保年金課

市国民健康保険では、満40歳以上の国民健康保険の加入者で、国民健康保険税を納めている世帯の方を対象に、年度内で、日帰り・脳・肺の1回に限り人間ドック検診料の助成を行っています。健康保険証を持参し、申請してください。

申込方法

- ①市と契約している医療機関(※)で予約をしてください。
 - ②受診日までに国保年金課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口で助成の申請をしてください。
- (※)市と契約している医療機関、助成額など、詳しい内容やご不明な点については、広報紙や市ホームページをご覧ください。
- 注)同年度内で人間ドックと特定健康診査(医療機関・集団健診)を両方受診することはできません。



健康・保健

